

# 菊池市

～住宅開発支援施策等のご紹介～

2023年

# 1 - 1. 概要「地理・人口」

- 平成17年3月に旧菊池市、菊池郡七城町・旭志村・泗水町が合併。
- 東部は阿蘇市、南部は大津町や合志市、西部は熊本市、山鹿市、北部は大分県日田市に隣接。
- 国道325号・387号といった幹線道路等との接続により、熊本市中心部から車で約45分、福岡市中心部からも車で約90分と、ビジネスエリアからのアクセス性も高い。
- 熊本空港からも車で約30分の好立地にあり、首都圏や関西圏といった九州外からのアクセスにも良好。

## ・人口 46,416 人

(令和2年度 国勢調査)

## ・世帯数約 20,000 世帯

(2023年3月末 住民基本台帳)

## ・面積276.85km<sup>2</sup>

(うち約63%を山林(約38%)と田・畑(約25%))



# 1-2. 概要「農業」

- 菊池市北部から東部にかけては、八方ヶ岳・阿蘇外輪山の鞍岳といった山々が連なっていることから、この山々を源流とする菊池川の恩恵を受けた肥沃な大地と寒暖の差が大きい気候を生かした農業が昔から盛んに営まれている。
- 令和3年度の農業産出額ベースで熊本県内2位、全国14位となっているほか、畜産も盛んでありその規模は西日本でも最大級（肉用牛：全国5位）である。



## <米>

- ・江戸時代には肥後米として大阪へ出荷されるほどの品質の良さ。
- ・七城米は(財)日本穀物検定協会の食味ランキングで特Aを14度受賞。



## <メロン>

- ・生産量全国3位の熊本県の中で栽培される高品質なメロン。
- ・七城メロンは糖度14度以上のメロンだけが出荷されている。



## <水田ゴボウ>

- ・水田で栽培し、香り良く、柔らかいのが特徴。
- ・菊池水田ごぼうは、地理的表示(GI)への登録や、欧州連合EUでも保護対象に追加。

# 1 - 3. 概要「観光産業」

- 氏名に名を残す菊池一族の統治により南北朝時代には九州の政治・文化の中心地として栄え、政治・教育・文化面において広く影響を与えてきた。市内には菊池一族を偲ばせる史跡が今も多く残っている。
- 菊池溪谷や「美肌の湯」として親しまれている「菊池温泉」のほか、桜・ホテル・コスモス等の四季を彩る景観などの豊富な自然資源も有している。



## <菊池一族>

平安時代後期～室町時代にかけての450年間、菊池を中心に肥後で活躍。「源氏物語」、「蒙古襲来絵詞」、「太平記」など、名だたる書物に足跡を刻んだ九州の一大豪族だった。



## <菊池温泉>

昭和29年に湧出し、無色透明・アルカリ性で、肌に優しく柔らかい泉質から別名「美肌の湯」と呼ばれている。平成23年には「日本の名湯百選」に選出。



## <6つの日本百選>

- ・名水百選
- ・水源の森百選
- ・日本名瀑百選
- ・日本の名湯百選
- ・森林浴の森百選
- ・遊歩百選

# 1-4. 概要「製造業」

- 菊池市内には県営工業団地を含む9箇所（11団地）の団地がある。
- 平成28年には市内工業団地が完売。令和4年に県営工業団地も完売したが、令和5年3月22日の蒲島県知事の記者会見において、菊池テクノパーク横に新たな県営団地の整備について公表した。
- 半導体製造装置の製造や食品製造、自動車部品製造等の企業誘致が実現したことを契機に製造業における製造品出荷額が増加するとともに、地域雇用の受け皿になっている。

## 工業団地は市内南側に集積



## 主要誘致企業

- 九州テイエス株式会社 ⇒ 二輪・四輪外装部品製造
- 倉敷紡績株式会社 ⇒ 樹脂加工製造
- 日本電子材料株式会社 ⇒ 半導体プローブカード製造
- 株式会社山清工業九州 ⇒ 自動車部品・半導体製造装置の製造
- タマダ株式会社 ⇒ 地下タンク・防火水槽設計・製造
- 九州柳河精機株式会社 ⇒ 自動車部品製造
- 応用電機株式会社 ⇒ 半導体製造装置製造
- ミライアル株式会社 ⇒ 半導体ウエハバスケット製造
- 未来工業株式会社 ⇒ 電気配線設備資材製造
- 株式会社ニフコ熊本 ⇒ 自動車部品製造
- 東京応化工業株式会社 ⇒ フォトレジスト等の製造
- 平田機工株式会社 ⇒ 生産システム、産業用ロボット等の製造、販売
- 日本電子材料株式会社 ⇒ プローブガード製造
- 三菱電機株式会社 ⇒ パワー半導体製造

# 2. ありたい姿

## 総合計画

## SDGs未来都市計画

(2021年採択 内閣府)

人と自然が調和し 希望と活力に満ちた  
『癒しの里』 きくち

まちづくりのための3つの柱

人

市民協働と  
人財育成

主人公は私たち市民です。地域の魅力を高めるため、まちづくりについて市民とともに考え、市民主導による新しい地域社会をつくります。

自然

自然環境の  
保全と再生

受け継がれてきた美しい自然を次の世代に引き継いでいくため、市民主体の取組をさらに広げ、みんながこの自然を守り、育てます。

経済

地域資源を生かした  
経済活性化

様々な社会の変化に的確に対応するとともに、地域資源を最大限に活用し、将来にわたって豊かに暮らすことができる持続可能なまちづくりに努めます。

### ○2030年のあるべき姿

「里山資源を生かし、ヒトやモノがつながり、自立発展し続けるまち」

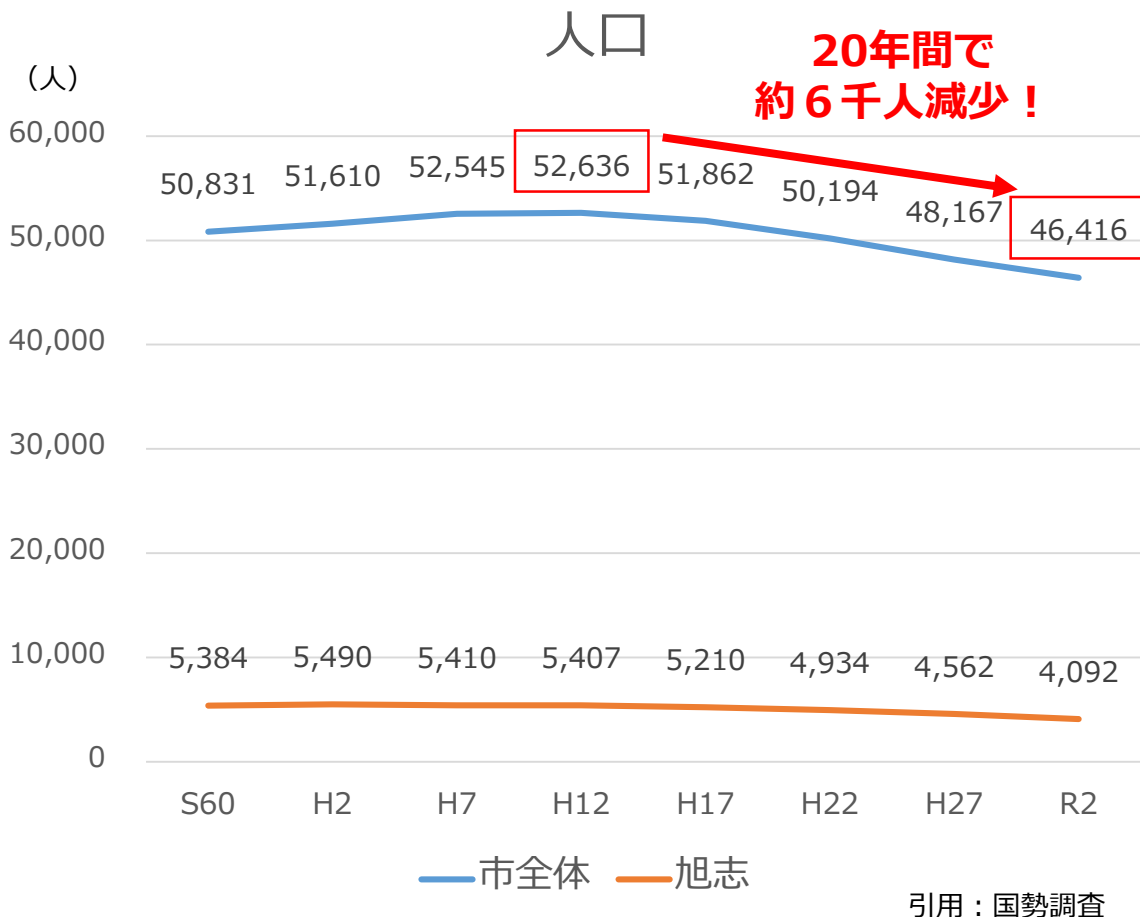
- ①関係人口の増加による地域活性化
- ②農業や観光を核とした持続的な経済発展
- ③みんなが住み続けたいまち
- ④環境に配慮した新たな交通システムを構築
- ⑤市民主体のカーボンニュートラルの取組加速

きくちまるごと  
快適オフィス

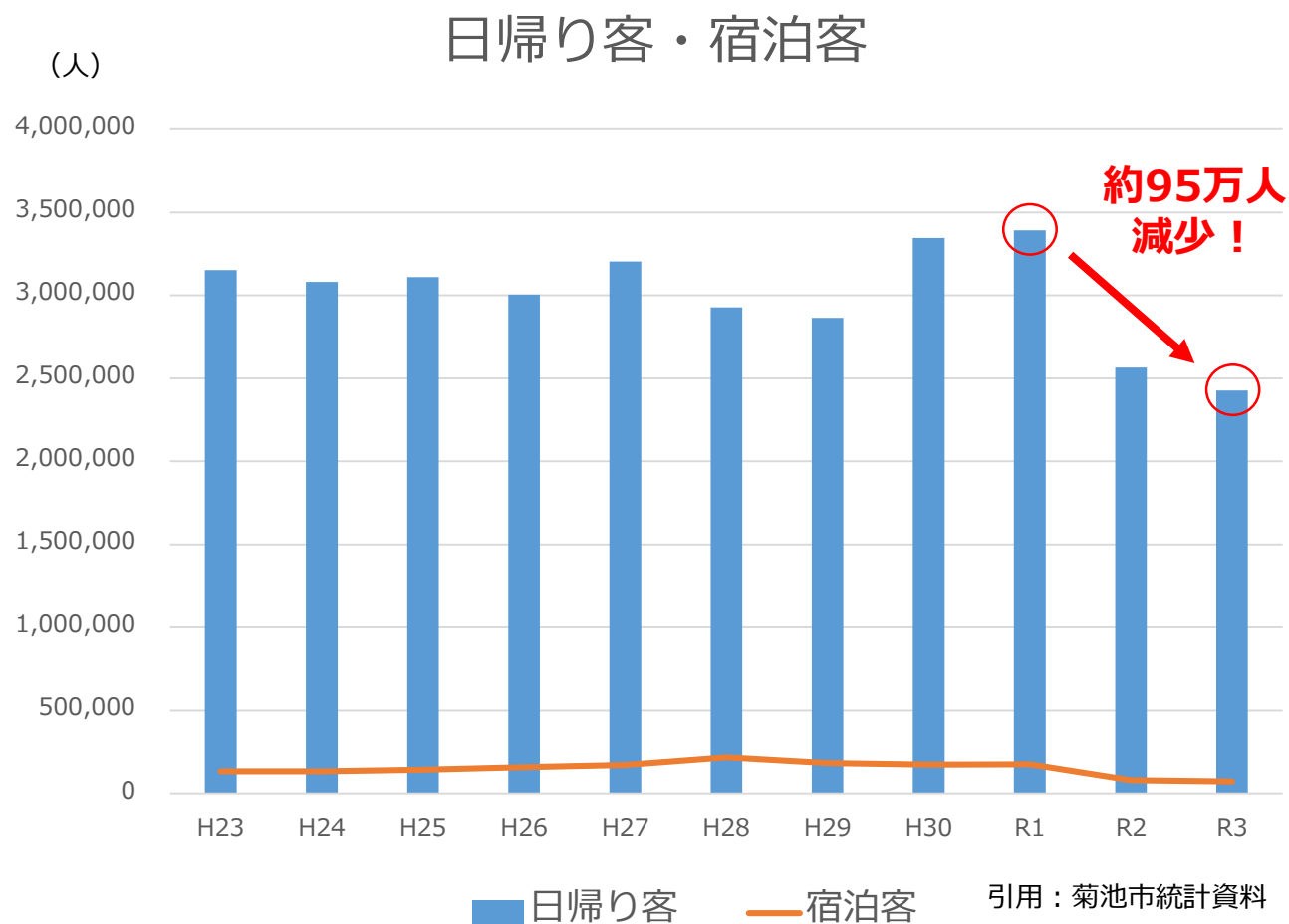


# 3. 課題と現状

## 「歯止めが利かない人口減少」



## 「関係人口の大幅な減少」



旭志地域は、R4年に過疎地域へ指定  
 ※TSMCの周辺地域 (合志市、大津町、菊陽町) は人口増加

感染症等の影響により大幅減少

# 4-1. 施策「菊池市宅地開発可能性調査（ゾーニング）」

## ◇目的

宅地開発の適地を選定し、民間宅地開発による新たな優良住宅団地の形成を誘導する

## ◇適地選定

候補地（1～2 ha）を5か所程度抽出



候補地決定後

- ①民間宅地開発の誘導
- ②市によるインフラ整備や農振除外等のサポートを実施

## ◇その他

- ・過疎地域に指定された旭志地域の地域活性化

## ◇イメージ





## 4-2. 施策「菊池市民間宅地開発補助金」概要

### ◇補助金額

**新設する道路の総延長(m)×45,000 円**  
(最大500万円)

(注) 申請額の総額が当該年度の予算額を超える場合は予算の範囲まで



※イメージ

### ◇補助要件

- ①市が定める対象区域※1内で実施される建築基準法、都市計画法等の関係法令等の基準を満たす宅地開発事業
  - ②予定建築物の用途が**一戸建て専用住宅**
  - ③新たに**4区画以上**かつ**1区画 180㎡以上**の分譲を目的
  - ④宅地開発事業で次のいずれかに該当する道路及び側溝を設置
    - ・開発許可による道路（建築基準法第42条第1項第2号）
    - ・熊本県が位置の指定を行った道路（建築基準法第42条第1項第5号）又は熊本県道路位置指定取扱要綱に準ずる道路
- (注) 交付決定の日からその日の属する年度の**2月末日までに完了**

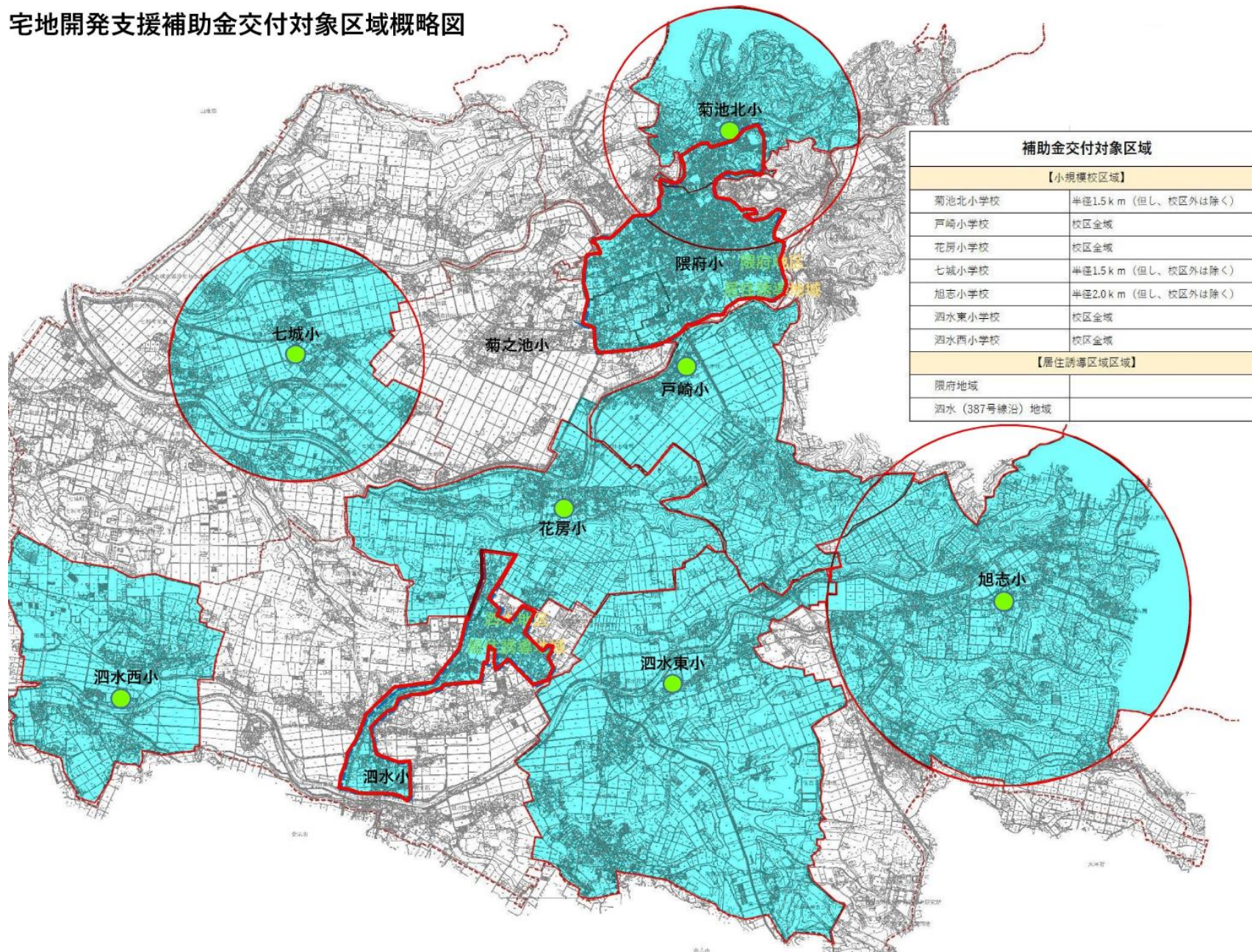
### ◇対象区域 (※1)

- ①**旭志小学校**を中心とするおおむね半径2km円の範囲内の区域（小学校区外は除く）
- ②**菊池北小・七城小学校**を中心とするおおむね半径1.5km円の範囲内の区域（小学校区外は除く）
- ③**戸崎小・花房小・泗水西小・泗水東小学校**の小学校区全域
- ④居住誘導区域内（本市都市計画上の居住誘導区域内）
- ⑤開発を行う土地が①～④までの対象区域の内外にわたる場合、一部が①～④内であれば、当該土地の全部を対象区域とする

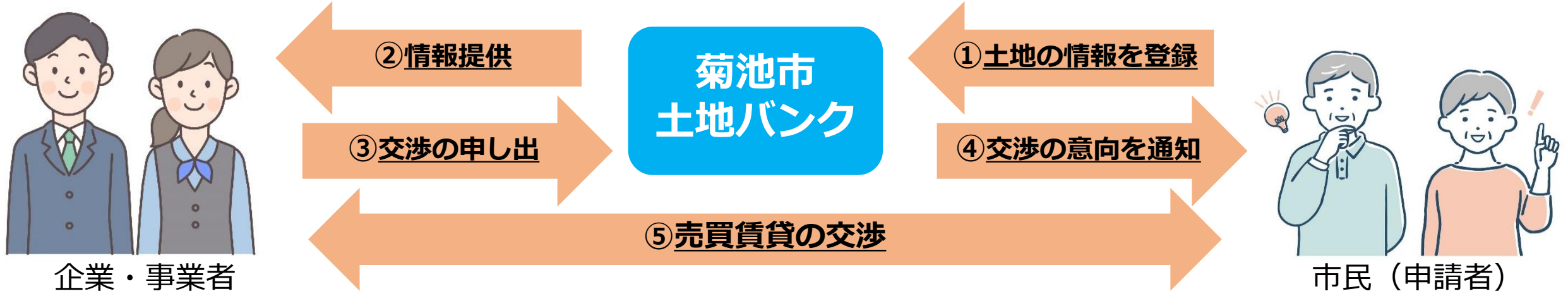


# 4-2. 施策「菊池市民間宅地開発補助金」対象区域

宅地開発支援補助金交付対象区域概略図



# 4-3. 施策「菊池市土地バンク」



## ◇登録する土地の要件

- ① 1区画概ね1,000㎡以上の面積
- ② 抵当権その他所有権以外の権利が設定されていないこと
- ③ 土地の境界が明確であり、所有権等の権利帰属について争いが無いこと
- ④ 所有者と登記名義人が同一であること

## ◇主なメリット

事業者から交渉の申し出があった場合は、市が事前に土地所有者の方へ交渉の意向確認を行いますので、土地所有者の方は安心して交渉に臨むことができます。

※交渉自体に市が介入することはありません。



## 菊池市HP 掲載イメージ

5-2	菊池市旭志川辺字六ノ西沖	1460	山林	2213	<a href="#">NO.6(PDF 約685KB)</a>
5-3	菊池市旭志川辺字三ノ赤迫	1678-1	畑	2713	<a href="#">NO.7(PDF 約701KB)</a>
5-3	菊池市旭志川辺字三ノ赤迫	1678-2	畑	3429	
5-4	菊池市泗水町永字上赤迫	1870-1	畑	1029	
5-4	菊池市泗水町永字上赤迫	1870-2	畑	113	
5-5	菊池市泗水町永字上赤迫	1872	畑	1505	
7-1	菊池市野間口字中谷	505-1	田	985	<a href="#">NO.8(PDF 約998KB)</a>
7-2	菊池市野間口字中谷	505-2	宅地	453.49	
7-3	菊池市野間口字中谷	505-3	公衆用道路	71	

# 4-4. 施策「菊池市子育て世帯移住支援事業補助金」

県内初!



子育て世帯の  
移住支援を

開始します

令和5年4月1日から

菊池市外から転入し、市内に住居を新築、購入された  
子育て世帯※の方に補助金を交付します。

※子育て世帯：未就学児（6歳未満）が同一世帯内に  
1名以上いる世帯

未就学児が  
1名の世帯

30  
万円

未就学児が  
2名以上の世帯

40  
万円

さらに  
旭志地域へ  
転入した世帯

+30  
万円

## 菊池市子育て世帯移住支援事業補助金に係るチェックリスト

### ○補助対象者

- 1. 令和5年4月1日以降に転入した子育て世帯で未就学児の保護者
- 2. 申請者及び同一世帯員が転入日の前日まで連続して1年以上菊池市外に住居があること
- 3. 菊池市内に住居を新築、購入等していること
- 4. 申請者が、転入前の市区町村において税の未納がない者であること
- 5. 国、県等から同様の趣旨の補助金の交付を受けていないこと
- 6. 申請者及び世帯員がいずれも、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有するものでないこと
- 7. 過去にこの補助金の交付を受けていないこと

### ○提出書類

※様式1号、2号、3号はホームページからダウンロードできます。

- 1. 交付申請書（様式1号）
- 2. 誓約書（様式第2号）
- 3. 菊池市子育て世帯移住支援事業補助金交付請求書（様式第3号）
- 4. 顔写真付きの身分証明書（免許証やマイナンバーカード等）
- 5. 世帯全員分の戸籍の附票の写し
- 6. 新築、購入等した住宅及びその敷地の全部事項証明書
- 7. 転入前の市区町村での税の未納がない証明書

補助金についてご不明な点がある方はお気軽にご相談ください。

菊池市子育て世帯移住支援事業補助金に関する情報はこちら >>>



その他移住に関する情報はこちら >>>



# 4-5. 施策「空き家バンク」



(注)市は交渉及び契約等には一切関与しません



[菊池市ホームページ](#)



[企業版ふるさと納税](#)

## <問い合わせ先>

菊池市役所 地域開発推進室（担当：堀川、坂本）

電話：0968-41-8171      FAX：0968-25-5398

[E-MAIL：chiikikaihatsu@city.kikuchi.lg.jp](mailto:chiikikaihatsu@city.kikuchi.lg.jp)